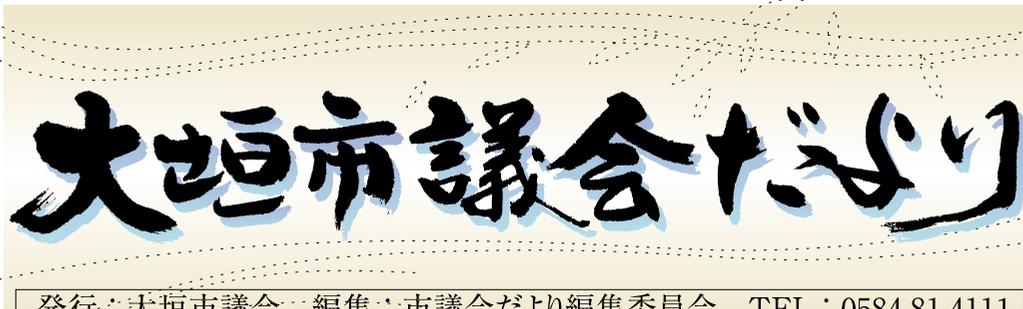


情報の港 大垣市情報工房



発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台

合併を控えた大垣市、上石津町、墨俣町の子どもたちによる武者行列(十万石まつり)



第三回市議会定例会

平成十七年度一般会計補正予算 など二十三議案を審議

○一般会計補正予算	八千九百四十万円	◇請願	一件
○特別会計補正予算	四千九百二十万円	◇意見書	六件
○総額	一億三千八百六十万円	◇その他	三件
◇予算関係	三件		
◇条例関係	八件		
◇人事案件	一件		
◇決算認定	一件		

去る九月五日から二十一日までの十七日間の会期中で第三回定例会を開会し、平成十七年度大垣市一般会計補正予算、平成十七年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算、平成十七年度大垣市介護保険事業会計補正予算、大垣市住民基本台帳カード利用条例の一部改正など二十三議案と、第二回定例会において継続審査とされた大垣市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定の合計二十三議案を、慎重かつ活発な議論の中審議し、請願一件を不採択とし、その他は原案のとおり可決し閉会しました。

人事案件を先議

定例会の初日、大垣市教育委員会委員に長澤博正氏(再任、稲葉東三)、北野和子氏(再任、高屋町一)の任命に同意しました。

一般会計補正予算

一般会計の総務費の防災費では、東南海・南海地震などの大地震に備え、指定避難場所のうち、耐震診断が未実施の十三施設の耐震診断調査に千百万円を計上。また、地域住民の力を生かした防犯・防災活動等の推進を図るため、財団法人地方自治情報センターの助成を受けて、インターネットや携帯電話等を活用した地域安心安全情報共有システム実証実験事業に五百八十万円を計上。賦課徴収費では、法人市民税予定納付額の確定申告等に伴い、市税過誤納還付金不足額二千四百万円を計上。

農林水産業費では、綾野市内の県単土地改良事業に一千万円を計上。土木費では、鶴見排水機場ポンプのオーバーホールに三千万円を計上。教育費では、寄附金七百万円について、寄附の趣旨に沿い、青少年育成財団、体育連盟への補助金及び守屋多々志美術館の展示ケース購入費として計上。

特別会計の国民健康保険事業会計では、療養給付費等の確定に伴い国庫支出金

の返還金七百二十万円を、介護保険事業会計では、介護給付費の確定に伴い国庫支出金等の返還金四千二百万円を計上。

条例関係

大垣市役所支所設置条例の一部改正について

かわなみ作業所の改築移転に伴う地番整理により、川並支所の住所を新たに定めるもの。

大垣市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について

住民基本台帳カードの独自利用として、大垣市立図書館の図書等の貸出しを受けるサービスを追加するもの。

大垣市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、年齢六十五歳以上の者に係る非課税措置を段階的に廃止するほか所要の改正を行うもの。

大垣市手数料徴収条例の一部改正について

建築基準法の一部改正により特別容積率適用地区に係る事務等が追加されたことに伴い、新たに手数料を設定するほか、所要の規定の整備を行うもの。

大垣市立知的障害者通所授産施設設置条例等の一部改正について

かわなみ作業所の改築移転に伴い、所在地等を変更するほか、かわなみ小規模授産所をかわなみ作業所に統合するため所要の改正を行うもの。

大垣市火葬場条例の一部改正について

大垣市斎場の第三式場に遺族控室を新設することに伴い、使用料ほか必要な改正を行うもの。

大垣市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について

卸売市場法の一部改正に合わせ、市場外での販売その他卸売業者等の事業活動に関する規制を緩和するため、必要な改正を行うもの。

大垣市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理の委託が指定管理者の指定に移行することに伴い、教育施設、福祉施設等六十九施設に指定管理者制度を導入するため、大垣市まちづくり市民活動育成支援条例ほか三十一本の条例について、所要の改正を行うもの。

その他

市道路線の認定及び廃止については、大規模小売店舗の開発等に伴い、外野十五号線ほか十四路線を認定し、外野二号線ほか四路線を廃止するもの。

専決処分報告については、平成十七年度大垣市一般会計補正予算における衆議院議員選挙費四千二百万円

の補正について、地方自治法第百八十条第一項の規定により専決処分したので報告するもの。

平成十六年度大垣市公営企業会計決算の認定については、地方公営企業法の規定に基づき、平成十六年度大垣市民病院事業会計決算及び大垣市水道事業会計決算の認定をするもの。

平成十六年度大垣市公営企業会計決算の認定については、地方公営企業法の規定に基づき、平成十六年度大垣市民病院事業会計決算及び大垣市水道事業会計決算の認定をするもの。

一般質問

九月十三日に一般質問を行いました。

行政改革推進に民間OB導入を

質問 行政改革推進においては、公債費を減少させることも重要であるが、業務改善をしてコストを減少させることも重要である。現状ではまだ改善が不十分であり、民間の優秀な専門家OBに指導を受けてはどうか。

答弁 市の行政改革推進の基本となっているのは、平成十二年度に策定した十七年度を目標年度とする第三次行政改革大綱及び三年ごとの実施計画である。実施計画に掲げた各種行政改革施策については、毎年度、前年度の実績として実施内容や経費の削減額などを取りまとめ報告しており、十六年度の改革実績としての経費削減効果額は、人件費を中心に約六億八千万円となった。

行政改革の一環として、平成十四年度から取り組んでいる事務事業評価においても、人件費を含めたコスト管理概念での評価に努めてきたが、業務全般の行程を見直し、無駄を排除する

といった点から恒常的に取り組む姿勢に乏しかったのではないかと考えている。

現在、第三次行政改革大綱に引き続き、二十一年度を目標とする大垣市行政経営戦略計画の策定に取り組んでいるが、団塊の世代の大量退職や人口減少社会を展望した「小さな市役所」を基本として考えている。特に、国が示す総職員数の四・六割以上の純減といった目標を

ふまえ、既存業務の再構築や市行政組織のあり方、民間事業者や地域社会との適切な役割分担といった施策の検討に真摯に取り組んでいる。業務行程の見直しによる合理化の考え方など、数値目標の設定等については、合併新市を考慮し、来年九月ごろを目標に計画策定を進めていく中で、可能な限り明らかにしていきたい。

民間企業の専門家OBによる指導については、今後の行政運営の目指すべき方針は、限られた人的、物的、金銭的資源を活用し、市民に最大限の行政サービスを提供する行政経営であると認識しており、従来の行政発想にない斬新な経営戦略

住宅リフォームトラブルの対策について

質問 最近、高齢者を狙った悪質リフォーム業者が増しており、大きな社会問題になっている。弱者がリフォーム詐欺などにあわないうように、住宅リフォームトラブルを未然に防ぐために、市としてどのような対策を講じているのか。

答弁 最近、悪質な業者による住宅リフォームに関して、高齢者を中心とした消費者トラブルが、全国的に大きな社会問題となっている。

国においては、悪質な業者の取り締まり強化や関係業界、団体に対する事件の再発防止の要請、積極的な広報・啓発など、関係省庁一体となった取り組みがなされ、この七月にその対応策が示された。

市では、この資料を庁内関係各課に配布し、その対応に努めている。また、八月と九月の広報「おがき」やホームページなどで、住宅リフォームトラブルの対処法などを、わかりやすい啓発マンガや記事などで紹介している。

一方、消費者トラブルの未然防止を図るため、市消費生活相談員や職員が、住宅リフォームトラブルを含む悪質商法の手口や対処法

を実践指導いただける方に、行政経営アドバイザーとして市政に参画いただくことも検討していきたい。

などについて、パンフレットやビデオなどで紹介する消費生活出前講座を今年四月にスタートさせ、八月末現在、老人クラブ、自治会、婦人会など十三団体から申し込みを受け、すでに八団体、約四百人の皆さんに受講いただいた。今後も、住宅リフォームなど、消費者トラブルの未然防止のため、情報提供や出前講座を初めとする啓発の強化、相談窓口での対応策の助言などに努めていきたい。



安心・安全の通学路確保について

質問 静里小学校正門から検町までの通学路の改善策は。また、今後の計画についてお聞きしたい。

答弁 静里小学校東側の北につながる通学路の一部区間については、道路幅員が十分でないため、児童の通学の問題を抱えていることは承知している。現在、登校時間帯の通行車両の規制を図る中で、地域の皆様の見守りにも支えられながら、児童の登校時の安全確保を図っている。

通学路東に接する水路敷を伏せ越し、通学路を確保

するには、農業用水路と生活排水路を兼用した地域の水路として機能している現状から、水路清掃・維持管理面等についての課題もあり、早急な整備は困難な状況である。また当該通学路部分を拡幅し、水路敷を付加することも考えられるが、用地の確保と関係自治会及び地権者の方のご理解、ご協力はもとより、多額の工事費が必要となってくる。通学路の安心・安全を確保することは重要と考え、当該通学路の一部区間について、通行車両の終日の規制等も考慮していく必要がある。今後とも、大垣警察署を初めとする関係機関、及び地元自治会の皆さんとの協議、調整を図りながら、安心・安全な通学路の確保に努めていきたい。



アスベスト対策について

質問 アスベスト被害を防止するため、本市の今後の対策として、アスベストの実態調査、安全基準の提示、相談窓口の設置、該当施設での早急な除去、製造工場周辺の調査など積極的取り組み、市民が安心して生活できるように推進されたい。

答弁 市有施設でのアスベスト使用実態調査については、八月二十五日までに目視調査を実施し、対象施設は、平成八年度までに竣工した三百二施設、八百三十四棟の全施設で、このうち吹き付けアスベストが使われている施設は、九施設九棟で、微量のアスベストの含有が懸念される吹き付け岩綿等の使用施設は四十六施設、六十八棟であった。

吹き付けアスベストが使用されている九施設は、順次除去の措置を行い、分析調査の結果、規制値以上のアスベスト繊維の含有が認められた施設は、飛散状況や利用形態を踏まえ除去や封じ込めをしていく。

なお、すでに除去や封じ込めをした八施設及び今回確認された九施設は、広報やホームページで公表していく。

相談窓口については、健康相談は保健センターに、民間建築物に対する相談は建築課に、大気汚染に関する相談は環境衛生課に設置しており、広報やホームページに掲載し、市民へ公表していく。

製造工場と周辺付近住民への調査については、市内にアスベスト含有の二次製品を加工していた事業所が三カ所あるが、三事業所とも八月十九日までに使用施設の廃止届が県に提出されており、現在市内にはアスベスト製品を取り扱っていない事業所はない。いずれの事業所の自主測定結果にも異常はなかったが、安全確認のため、県は八月に各事

業所の敷地境界におけるアスベスト濃度の測定を実施しており、市としても、九月に公表された結果を注意深く見守っていききたい。

アスベスト除去



各種選挙の投票率向上方策について

質問 投票率が年々減少し続けているが、向上させる方策はないか。

答弁 昨今の各種選挙における投票率は全国的に低迷を続け、本市でも同様に若年層の投票率が低く、危惧しているところである。このため、選挙管理委員会では、広報、報道、ポスターなどによる啓発、駅前やスーパーなどでの館内放送や街頭啓発などを通じ、投票を呼びかけ棄権防止の啓発活動をしている。

平成十五年の公職選挙法の改正により期日前投票制度が設けられ、投票手続きが大幅に簡素化され、投票環境の一層の向上が図られた。今回の衆議院議員総選挙では、期日前投票並びに不在者投票において前回の一・三七倍、投票率では六五・〇八割となるなど、投

票率の低下傾向に一応の歯止めがかけられたものと認識している。今後とも、投票率の向上については、引き続き検討していきたい。

投票風景



事後審査型条件付き一般競争入札について

質問・事後審査型の条件付き一般競争入札が実施されたが、目的である競争原理の働いた入札結果になったのか。

答弁・従来の指名競争入札に加え、新たな入札方法として事後審査型の条件付き一般競争入札を、七月から一部の工事を対象に試行的に導入している。

事後審査型の条件付き一般競争入札は、業者指名を行わず、入札参加者について、営業所の所在、特定建設業の許可、経営事項審査の総合点数や、年平均完成工事高等について一定の条件を付した上で公募し、入札書は郵送で提出を求め、入札後、最低価格入札者の資格を審査し、落札者を決定する方式である。これまで、予定価格が四千万円以上の土木工事四件と電気工事一件について実施

し、この五件の平均落札率は八四・六割、土木工事四件の平均落札率は九三・四割で、従来の指名競争入札の平均落札率と比較すると数ポイント低下した。また、応募資格業者は二十数社であったが、結果的には十数社の入札となった。

導入効果については、事例が五件と少ないものの一応の効果があったものと思う。さらに応募業者の参加促進を図るとともに、競争性をより高めるために、条件の設定方法等について検討を加え、一層効果的な運用を行いたい。

なお、競争性・公正性の一層の確保や、事務の効率化等のメリットが期待できる市町村共同利用型電子入札システムを、十二月から試行する予定であり、今後とも、事後審査型の条件付き一般競争入札を初めとする多様な入札制度や電子入札システムの導入により、公正な競争性の促進に努めたい。

水都っ子わくわく英語プラン特区について

質問・国際理解教育の一環として、全ての小学校で総合学習の時間に英語活動を設け、英語に親しむことを目的とした授業が行なわれてきたが成果はどうか。また、水都っ子わくわく英語プラン特区の指定を受け、小学校で学んだ英語教育を中学校で生かしている体制は今後どのように整えていくのか。

答弁・市では、全小学校が総合的な学習の時間の中で、英語活動をしている。その中で、本年度から新たに特区事業の認定を受け、市内四校を対象に、三年生以上の学年において、教科としての英語教育を行っている。本年度の実績を踏まえ、来年度は市内全小学校に英語教育を拡充していく予定である。英語特区事業についての成果を述べることはまだできないが、今まで全市内の小学校で推進してきた英語活動についてのアンケート結果から判断すると、英語に対する興味関心が高まっていることがわかってきている。また、参観した授業からも、子どもたちの英語活動に対する積極的な態度や興味関心が高まっていると認識している。

小中学校の連携については、市では小中一貫教育を行っており、英語教育においても一部の学校で小中一貫教育を行っている。実践的なコミュニケーション活動を中心に、小学校で身につけた英語の力をさらに伸ばしていくことができる中学校教育のあり方について、今後継続して検討していきたい。

質問・東海・東南海・南海地震が予想される中、建築物の耐震化は極めて重要な課題である。市の公共施設の耐震実態調査結果と今後の予定、特に避難所に指定されている小中学校の耐震化率をお聞きしたい。また、早急に避難所の耐震化工事計画を立て、その実施を要望する。

耐震補強問題について

質問・東海・東南海・南海地震が予想される中、建築物の耐震化は極めて重要な課題である。市の公共施設の耐震実態調査結果と今後の予定、特に避難所に指定されている小中学校の耐震化率をお聞きしたい。また、早急に避難所の耐震化工事計画を立て、その実施を要望する。

答弁・東海・東南海・南海地震は高い確率で発生することが危惧されている中、昨年は新潟県中越地震、今年に入り福岡県西方沖地震や八・一六宮城地震など、震度六以上の地震が多く発生している。

避難所を含む市の公共建築物については、平成七年度から八年度にかけて、昭和五十五年以前の旧建築基準法適用建築物の耐震性判定調査を実施し、その結果をもとに、耐震化工事を進めてきた。その当時、平屋のため耐震性判定調査が必要ないとされた指定避難所については、今年度診断を実施する予定である。

現在の指定避難所の耐震化率については、小中学校については、平成十六年度末現在で、小学校十七校、四十九棟中七棟が耐震化済みで耐震化率十四割、中学校九校、三十六棟中二十一棟が耐震化済みで、耐震化率五十八割、小中合わせて二十六校、全棟数八十五棟中二十八棟が耐震化されており、耐震化率は三十三割である。

今後は、学校建物耐力度基礎調査と耐震性判定調査をもとに新たに計画を立て耐震化工事のスピードアップに努めていきたい。

耐震化工事



ごみの減量化について

質問・平成二年以降減少を続けていたごみの量が、平成八年を境に増加、十六年度は二十六割増加しているが、現在策定中のごみ処理基本計画の進捗状況はどうか。現在九品目の分別収集を、リサイクル法に定める二十三品目にしてはどうか。また、増加原因の事業ごみ対策はどうなっているのか。市民がごみの減量を目指す大垣ゼロ・ウェイスト宣言をしてはどうか。

答弁・現在、ごみの減量化については、分別収集、資源回収の実施や、生ごみ処理容器購入費補助事業により、減量化、資源化に努めているが、今日の生活様式が多様化等により、ごみの排出量は年々増加傾向にあり、さらなる減量化・資源化が重要な課題となっている。ごみに関するさまざまな問題・課題の解決に向け、大垣市廃棄物減量等推進審議会や大垣市パブリックコメント制度を活用し、大垣市ごみ処理基本計画を今年度中に策定することと

している。

分別収集の改善については、現在、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、有害ごみ、大型ごみの五分別九品目の分別収集を行っており、今後は、容器包装リサイクル法の完全実施に向けて、紙容器、プラスチック容器の分別収集を検討していきたい。

事業ごみ減量対策については、大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第六条に基づき、大規模事業所を対象に、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、排出状況を把握し、減量化・資源化の啓発指導を行っている。今後、手数料の見直しも含め、すべての事業所に対して分別・資源化の指導を行っていききたい。

ゼロ・ウェイスト宣言については、生産の段階から、ごみを発生させない仕組みを社会的に構築するという考えであり、循環型社会形成に向け重要であると認識しており、今後の検討課題としたい。

環境基本計画の推進と条例化の考え方について

質問・合併による市域の広がりを踏まえ、環境基本計画の具体化策の一つとして環境基本条例を制定し、行政・市民・事業者相互の役割の一層の明確化を図ることが必要である。基本計画の見直しも含め、今後の対応についてどう考えているか。

答弁・環境基本計画は、本市で初めての市民公募によるメンバーやアドバイザーを含めた約五十人が延べ五十回に及ぶ検討会や部会を行い、平成十二年三月に策定した。

この計画は、「暮らしを変えて、未来に夢を」を合言葉に「ハリンコが泳ぎ、ホテルが舞う水都・大垣」を望ましい環境像とし、その実現をめざし、六つの目標「水の豊かさを回復」「資源を大切にするライフスタイル」「健康で安全快適なまち」「歴史、文化、景観を活かし緑を守り創る」「環境教育の推進」「人材育成」を掲げ、多くの環境施策の実行を求めている。しかし、計画策定から五年が経過し、新たな環境問題や、来年三月には上石津町、墨俣町との合併もあり、計画の見直しを考えている。

また、市民、事業者、行政の責任及び義務を明確にし、より実効性のあるものとするため、この機会に市民の規範となるべき環境基



クリーンセンター

まちかどスナップ

秋を彩る華麗な軸 ～綾野まつり～

—10月9日(日)—



綾野町の氏神である白鬚神社の例祭。江戸時代末期から伝わる5軸が、豊作を祝い町内を曳き回ります。

◆会議録がご覧いただけます◆

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録(11月下旬発行予定)をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.city.ogaki.gifu.jp/sigikai/>)

公益通報者保護法 について

質問・市民病院における研究費不適正処理は、新聞社への告発が発端であると聞く。このような内部告発者

本条例の制定をあわせて進める必要があると考えている。条例の制定にあたっては、大垣市の水、上石津町の緑、墨俣町の歴史などの保全・創出を目指し、環境基本計画の中で位置づけられた望ましい環境像を生かした新しい大垣らしさを求めた理念をつくっていきたいと考えている。来年度の条例の制定に向けて市民検討会を設け、皆様方の意見を反映できるよう努めていく。

を保護する公益通報者保護法が平成十八年四月より施行される。法律違反を初め職場のいじめや差別、セクハラなどの問題に対しても積極的に内部・外部の告発を受けとめるための対応はどうか。

答弁・八月に平成十六年度厚生労働科学研究費について不適正な処理が行なわれていたことが判明した。誠に申し訳ない。現在、詳細な調査と、他の科学研究費における調査及び今後の再発防止策を策定するため、院外委員会を中心とした調査委員会を設置し、調査等を行っている。当院に対する内部及び外部からの告発があった場合には、その内容により直ちに院内調査

大垣市民病院



委員会を設置する体制を整えている。公益通報者保護法が平成十八年四月に施行されるとは認識しており、公益通報がなされた場合には、通報者が不利益な扱いを受けることのないよう法の趣旨に沿って対処していく。

意見書

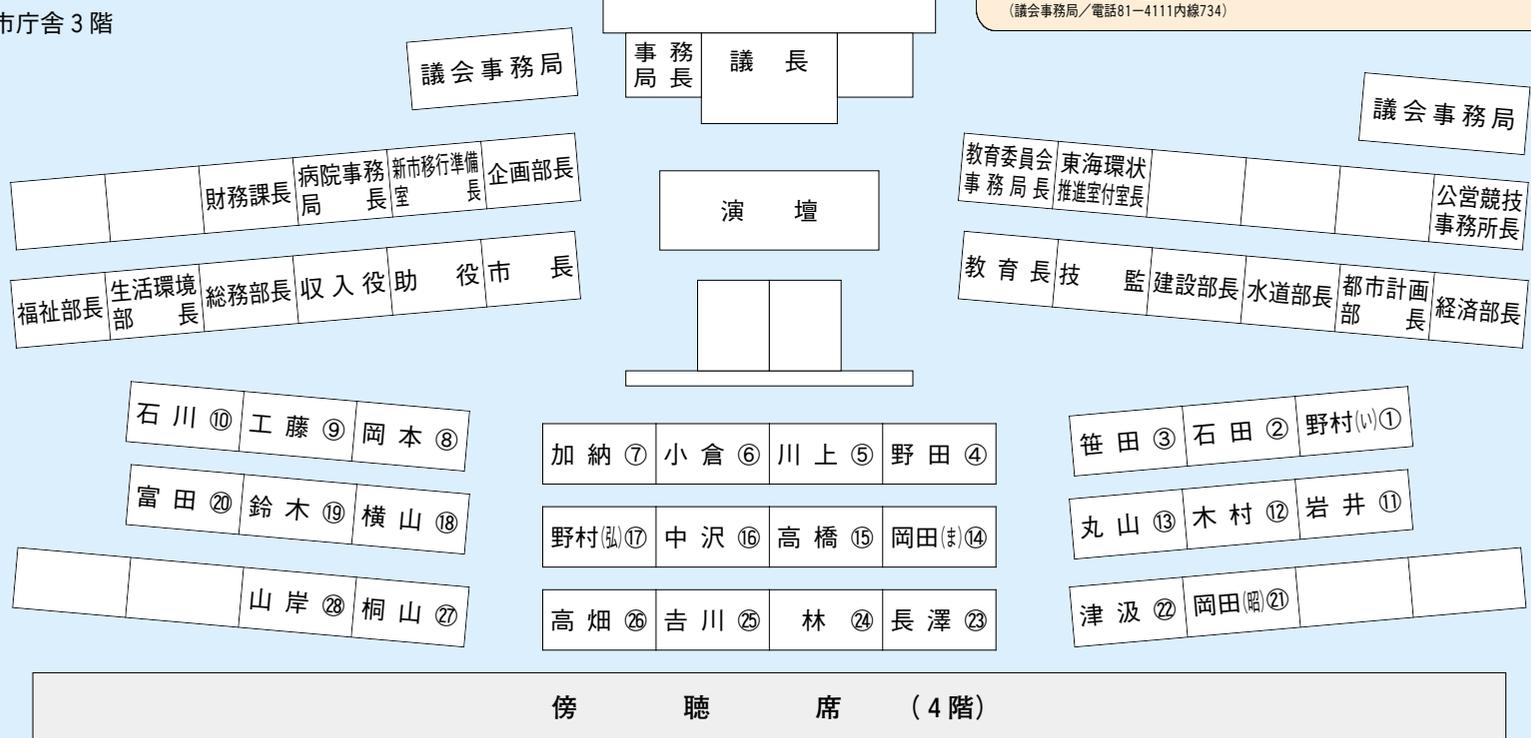
第三回市議会でも可決された意見書は、次のとおりです。

- ◆道路特定財源制度の堅持に関する意見書
- ◆自治体病院の医師確保対策を求める意見書
- ◆米国産牛肉の拙速な輸入を再開せず、万全なBSE対策を求める意見書
- ◆がん対策の推進強化を求める意見書
- ◆耐震化促進のための施策の拡充を求める意見書
- ◆リフォーム詐欺から高齢者等を守るための対策強化を求める意見書

議場案内

市庁舎3階

入口



あなたも本会議を傍聴してみませんか。

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)
- ～傍聴者に守っていただくこと～
- 議場内の音響に拍手等で可否表明をしない。
- はち巻、腕章、帽子等を着用しない。
- 飲食や喫煙をしない。
- 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
- 議会の妨害をしない。
- 携帯電話の電源は入れない。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。(議会事務局/電話81-4111内線734)

入口